

**鹿児島県離島振興計画
(令和5～令和14年度)（案）
(概要版)**

令和5年2月

鹿児島県

◆ 計画の構成

I 離島振興の基本の方針

- 1 本県離島地域の概況
- 2 離島地域の現状と課題
- 3 離島振興対策実施地域の振興を図るための基本方針（国）
- 4 離島地域の振興方針
- 5 計画実現の方策
- 6 重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び成果目標とそのフォローアップ
- 7 離島振興対策実施地域位置図

II 地域別離島振興計画 ※ 7つの地域別に作成（構成は共通）

離島振興対策実施地域	対象離島	市町村
長島	獅子島	長島町
桂島	桂島	出水市
甑島	上甑島、中甑島、下甑島	薩摩川内市
新島	新島	鹿児島市
種子島	種子島、馬毛島	西之表市 中種子町 南種子町
屋久島	屋久島、口永良部島	屋久島町
南西諸島	竹島、硫黄島、黒島 口之島、中之島、諏訪之瀬島、 平島、悪石島、小宝島、宝島	三島村 十島村
7 地域	20島	10市町村

- 1 地域の現況・課題
- 2 振興方針と計画の内容

- ①交通、②情報通信、③人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化、
- ④産業（農業、林業、水産業、その他の地域産業）、⑤就業、⑥生活環境、
- ⑦医療の確保等、⑧介護サービスの確保等、⑨高齢者の福祉等その他の福祉の増進、⑩教育及び文化、⑪観光の開発、⑫国内及び国外の地域との交流、
- ⑬自然環境の保全及び再生、⑭エネルギー対策、⑮国土保全等、
- ⑯移住・定住施策、⑰地域の振興に関するその他の事項

◆ 計画の概要

I 離島振興の基本的方針

1 本県離島地域の概況

- 鹿児島県は、南北約600kmにわたる温帯から亜熱帯までの広大な県域に、28の法指定有人離島を有しており、うち離島振興法に基づく離島振興対策実施地域となる離島が20島ある。
- 本県の離島は、外海・内海離島、小型大型離島、群島型離島と多様な形態。本県は、離島面積（2,482km²）、離島人口（149,620人）及び市町村数が全国第1位、有人離島数が長崎、沖縄、愛媛県に次いで全国第4位となっており、全国有数の離島県である。

2 離島地域の現状と課題

【人口】

- 本県離島の人口は、長期的に減少傾向が継続。
昭和30年から令和2年の人口の推移は、本県離島は約6割の減少。
(全国人口は約4割増加)
- 本県離島の高齢化は、全国に約20年先行して進行。
高齢化率は38.5%で、全国の28.6%と比べて極めて高い。

【産業】

- 就業者の産業別構成は、全国と比較すると、第1次産業の占める割合が多く、とりわけ農業の占める割合が極めて高い。

【物価】

- 物価は全体的に県本土地域より高くなっている。
[消費者物価地域差指数] ※鹿児島地域を100とする
離島地域 107.2 (県本土平均 98.7)

【一人当たりの所得】

- 人口一人当たりの所得については、県全体との比較では185千円程度、全国との比較では808千円程度、それぞれ低くなっている。

【総括】

- 本県の離島地域は、そのほとんどが外海にあり、台風常襲地帯に位置するなど厳しい自然条件下にあり、人口減少や高齢化の進行等による地域社会の活力の低下、産業経済の停滞、生活基盤整備など本土との諸格差の問題に加え、生活物資が島外から輸送されるため、その輸送経費が価格に加算されることに伴う物価高騰など、経済面でも、不利な条件下にある。
- 一方、離島地域は、各島の特色ある自然、文化、伝統、多様なコミュニティを有し、離島地域に継続的に関わりを持つ関係人口の出現やオンライン診療等のＩＣＴ技術の活用、豊富に存在する再生可能エネルギーの利用等、新たな動きも生じてきていることから、個性ある地域として大きく発展する可能性を持つまさに鹿児島の宝である。
- また、離島地域は、排他的経済水域等の保全など国家的役割を有するとともに、豊かな自然や癒しの特性などを通じて国民生活の充実に貢献しており、こうした国家的・国民的役割が、今後とも適切に図られるよう地域の振興を図っていく必要がある。

3 離島振興対策実施地域の振興を図るための基本方針（国）

- 令和4年11月に成立した新たな離島振興法では、離島の役割として、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用が追加されたほか、目的規定に「関係人口」のような島外の人材を巻き込んでいく視点が追加され、離島振興の基本理念や離島振興のために必要な施策の策定・実施、離島振興対策実施地域である市町村相互間の広域的な連携の確保及び必要な情報の提供その他の援助に努める責務を都道府県が有する旨が明示された。
- 新たな離島振興法に基づき、国が定める離島振興基本方針には以下のように5つの「離島振興の方向」が示されている。
 - ① 基本的な方向
(自立的発展の促進、生活の安定、福祉の向上、地域間交流の促進)
 - ② 離島地域の創意工夫を生かした主体的な取組
 - ③ 多様な主体による地域づくり
 - ④ 圏域の考慮
 - ⑤ その他の配慮事項

4 離島地域の振興方針

(1) 各分野別的基本的な振興方針

分野	基本的な振興方針
交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none">■ 安全で利用しやすい港湾・空港・道路・橋梁等の整備や島内交通網の維持・充実とともに、航路・航空路の維持・改善に努める■ 高速船（ジェットフォイル）の更新については、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請
情報通信体系の整備	<ul style="list-style-type: none">■ 情報通信基盤の整備及びその円滑な維持管理の促進を図り、住民のニーズに応じた情報通信サービスの提供を促進
人の往来と物資の流通に要する費用の低廉化	<ul style="list-style-type: none">■ 物資の輸送におけるドローン活用に向けた検討や、運賃及び物資の流通に要する経費の低廉化に向けた取組を促進
産業の振興	<ul style="list-style-type: none">■ 生産基盤の整備、新規就業者や後継者の育成・確保、生産技術の普及等による園芸作物・畜産の生産性向上や高品質化を促進■ 地域特産の魚介類のブランド化や資源管理型漁業の推進■ 森林の適正な整備や特用林産物の生産振興を促進■ 自給飼料の生産拡大等を推進し、経営安定化と所得向上を図る■ 新規作物導入や特產品開発などの高付加価値化を促進■ 効率的な流通体制の整備や流通に要する費用の低廉化を促進
就業の促進	<ul style="list-style-type: none">■ 高齢者も就業しやすい雇用環境整備等を推進
生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none">■ 廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルを促進■ 安全で安定した水の供給や公共用水域の水質保全を図る■ 空き家活用セーフティネット住宅改修事業の活用促進、市町村の空き家バンク等に関する情報発信を行う
医療の確保等	<ul style="list-style-type: none">■ 医療従事者の安定的確保、I C T を活用した遠隔医療の促進、救急患者搬送の円滑化などによる保健医療提供体制の整備・充実■ 感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備■ 妊婦が島外で必要な医療を受ける機会の確保を支援

分野	基本的な振興方針
介護サービスの確保等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「島内人材等の活躍促進」、「介護ロボットの導入」等の取組を通して、離島の介護人材確保に努める
高齢者の福祉 その他の福祉 の増進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者がその豊富な知識や経験・技能を生かし、社会参加できるような環境の整備を図る ■ 障害福祉サービスの円滑な提供に努める ■ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努める
教育及び 文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遠隔教育システムの活用、特色を生かした「離島留学」の推進 ■ 教職員の配置についての特別な配慮、教職員住宅の整備等の処遇改善、学校施設等の計画的な改築・改修等の整備の促進に努める
観光の開発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個性ある観光地づくりなど、観光客の受入環境の整備に努める ■ 更なる誘客に向けた滞在交流型観光の促進を図る ■ マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行開拓
国内及び 国外の地域と の交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 参加型イベントの開催、出身者等のネットワーク化などにより、国内外の人々との交流・連携を積極的に促進
自然環境の 保全及び再生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然環境や生物多様性の保全に努める ■ 海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組む
エネルギー 対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、再生可能エネルギーの利活用に関する普及啓発、調査研究を促進
国土保全施設 等の整備その 他の防災対策	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった安心・安全な地域の構築に向けた「県土の強靭化」を推進
移住・定住 施策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域が一体となって受入・支援体制づくりを進める ■ 移住者の多様なニーズに対応した住環境及び雇用環境の整備 ■ 空き家の利活用による移住定住を促進

(2) 各地域別の基本的な振興方針等（※地域離島振興計画の記載内容を一部含む）

地域	基本的な振興方針
長島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期航路の維持・改善、港湾・漁港や町道などの島内交通網の整備及び既存施設の老朽化対策の推進に努める ■ 獅子島架橋の実現に向け、「夢追い獅子島架橋基金」の積立を行うとともに、基金を活用して、町において、調査・研究を実施 ■ 養殖ブリなどの水産業の振興を柱として、不知火などの柑橘類とばれいしょの生産等による農業の振興を図る ■ 保健医療体制の充実、学校における教育内容の改善、自然を生かした住環境の整備を促進 ■ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努める ■ 優れた自然景観や、貴重な化石が発掘される地質などの資源を活用した観光振興を図る ■ 島の地形を生かした風力発電、太陽光発電、潮流発電を軸とした、再生可能エネルギーの導入等を促進 ■ 交流人口の拡大や地域の活性化を図り、定住促進を推進 ■ 廃校となった施設等の活用を促進することにより、地域の拠点として再生させる
桂島	<ul style="list-style-type: none"> ■ チリメンジャコ漁などの沿岸漁業の振興を図る ■ 市本土と一緒に生活圏を形成し、救急医療体制の充実や防災対策などにより、住民が安心して生活できるよう環境整備を推進 ■ 恵まれた自然環境とのふれあいや釣りなどの体験型観光を促進し、交流人口の拡大や地域の活性化を図り、定住促進を推進
甑島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期航路の維持・改善、道路及び港湾の整備並びに既存施設の老朽化対策の推進に努める ■ 青瀬あいのり交通をモデルに、地区コミュニティ協議会等が主導する地域共助型交通による利便性の高い地域交通の確保の拡大を支援 ■ 「みなとオアシス薩摩川内」の運営主体である「みなとオアシス薩摩川内運営協議会」等との連携や支援を通じて、更なる地域住民の交流促進や地域の魅力向上、観光促進に寄与し、「みなと」を核としたまちづくりの促進を図る

地域	基本的な振興方針
甑島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人口減少が進む中でも持続可能な島内生活圏の維持及び島内産業の継承・活性化を図る ■ 水産物のブランド化や養殖業の振興、農林水産業の6次産業化などによる産業振興を図る ■ 沿岸部の優れた景観などを生かした滞在交流型観光の促進 ■ 保健医療体制や防災体制を充実 ■ U I Jターンの受入や地域づくり団体等への支援を推進 ■ 甑島国定公園に指定されている自然・景観、遊休資源、人材等を活かしながら、交流人口の拡大、移住定住促進に官民一体となって取り組む
新島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本土との交通手段である行政連絡船の維持・改善に努めるとともに、生活の安定及び福祉の向上を図る ■ 豊かな自然環境や特色ある地形・地質を有していることから、ジオパークの取組などにおいて、地域資源の活用を図る
種子島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期航路・航空路の維持・改善、港湾・漁港や道路などの島内交通網、情報通信基盤の整備及び既存施設の老朽化対策を推進 ■ 高速船の更新については、関係機関等から情報収集を行ながら、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請 ■ 住民等が利用しやすい地域公共交通（デマンドタクシー・市街地巡回バス）を整備し、広域で運行するバスや高速船との接続を考慮することで、利用者の利便性を向上させる ■ 基幹産業である農業について、品質・生産性の向上、後継者の育成、「有機農業」の普及による持続可能な農業を推進 ■ 水産業について、トコブシ稚貝の放流や漁礁の設置等による水産資源の増大や生産・加工・流通・販売の充実を図る ■ あらゆる地域資源を軸にした産業間の連携、新産業の創出を図り、本物性、希少性といった付加価値創出のための「ものづくり」、そしてその原動力となる「ひとつづくり」を推進 ■ 技術革新の進展や産業構造の変化に対応していくように、労働者のリスクリキングを推進 ■ 子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる複合施設等の整備検討を進める

地域	基本的な振興方針
種子島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海洋性レクリエーションなどの滞在交流型観光の促進などにより、交流人口の拡大や地域の活性化を図り、定住促進を推進 ■ 脱炭素社会に向けた取組を推進 ■ 種子島宇宙センター等を活用した宇宙開発に関する体験等機能の充実、ロケット打上げによる知名度を生かした観光PRの促進
屋久島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期航路・航空路の維持・改善、港湾・漁港や道路などの島内交通網の整備、情報通信基盤の整備等、災害に強いまちづくり及び既存施設の老朽化対策を推進 ■ 高速船の更新については、関係機関等から情報収集を行ながら、計画的な更新を検討するとともに、国等の支援を要請 ■ 屋久島空港の滑走路延伸など、航空輸送需要の動向に対応した空港施設の整備及び機能向上を図り、大都市等を結ぶ新たな航空路線の開設等を促進 ■ 農業について、高品質果実生産によるブランド産地づくり、ばれいしょ等の産地拡大、特産品開発や販売促進を図る ■ 水産業について、首折れサバ・トビウオ等のブランド化や水産資源の持続的な利用体制の確立、新規就業者の確保を図る ■ 第一次産業と観光業の連携を図り、島の魅力を最大限に発信 ■ エコツーリズムの推進等により、交流人口の拡大や地域の活性化を図り、定住を促進 ■ 温室効果ガスの排出が抑制された脱炭素社会の先進的な地域になるよう地球温暖化対策を積極的に推進
南西諸島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定期航路・航空路の維持・改善、港湾・漁港や道路など島内交通網の整備、情報通信基盤の高度化及び既存施設の老朽化対策を推進 ■ 医療・教育・産業・危機管理など、様々な分野のDXを推進 ■ スマートフォンを利用した行政手続により、住民の利便性の向上及び出張所の窓口業務の負担軽減を図る ■ 車検に係る島外への車両航送費の負担軽減に向けた取組を促進 ■ 地域の基幹産業である肉用牛の振興を主体に、風土にあった農産物の生産による農業振興を図るとともに、特用林産物の生産出荷体制の確立を促進

地域	基本的な振興方針
南西諸島	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安定的な出荷に向けた鮮度保持施設の整備を促進し、生産性の高い水産業の振興を図る ■ 加工品や焼酎等高付加価値の特産品の開発や販売促進に取り組む ■ サテライトオフィスの整備等の取組により、移住・定住を促進 ■ 宿泊事業者の高齢化による宿泊施設の不足を解消するため新規開業や設備投資に対して支援の充実を図る ■ イベントの開催、滞在交流型観光の促進、U I J ターン者受入支援策等により関係・交流人口の拡大を図り、定住促進を推進

5 計画実現の方策

(1) 国との連携による施策の効果的な展開

- 離島振興関係予算の確保や離島地域の実情に即した施策の充実に係る国との積極的な支援・協力を要請
- また、離島の中でも特に自然条件等の厳しい小規模離島等に対しては、国とも連携しながら、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を実施
- 国が行う規制見直しに関する提案の募集に際し、離島市町村からの提案を的確に把握し、市町村と連携しながら、規制見直しに係る働きかけを実施

(2) 市町村の広域的な連携の確保

- 意見交換の場の提供等による、県と市町村及び市町村相互間の広域的な連携の確保及び必要な情報提供等による支援を実施

(3) 多様な主体との連携・協働

- 離島で生まれた事業者と島内外の多様な主体により形成される広域コミュニティ内の自発的な連携により、離島地域の活性化が図られるよう、支援を実施

(4) 離島活性化交付金等事業計画の作成

- 本計画に基づく事業又は事務のうち、地域の活性化に資する事業を実施するための「離島活性化交付金等事業計画」を作成

6 重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び成果目標とそのフォローアップ

(1) 重要業績評価指標（ＫＰＩ）及び成果目標

区分	重要業績評価指標 (KPI)	地域名	成果目標		
			現況値 ※	中間目標値 (R9)	終期目標値 (R14)
①人口流出抑制・人口流入施策の効果に関する指標	人口の社会増減 (単位：人) ※終期目標は、社会減が発生しない状況	長島	▲8	▲4	0
		桂島	1	1	1
		甑島	▲37	0	0
		新島	0	0	0
		種子島	▲109	0	0
		屋久島	▲117	0	0
		南西諸島	▲13	9	9
②農林水産品等の生産・販路拡大施策の効果に関する指標	農林水産業生産額 (単位：百万円) ※終期目標は、現況値の維持	長島	2,594	2,594	2,594
		桂島	5	5	5
		甑島	672	721	721
		新島	—	—	—
		種子島	15,348	15,947	15,947
		屋久島	1,850	1,906	1,906
		南西諸島	469	492	492
③農林水産業の担い手確保施策の効果に関する指標	農林水産業新規雇用者数 (単位：人) ※終期目標は、現況値の維持	長島	1	1	1
		桂島	0	1	1
		甑島	1	1	1
		新島	—	—	—
		種子島	16	20	20
		屋久島	5	6	6
		南西諸島	2	2	2
④創業・事業拡大促進施策の効果に関する指標	新規雇用者数 (単位：人) ※終期目標は、現況値の維持	長島	0	1	1
		桂島	0	1	1
		甑島	9	10	10
		新島	—	—	—
		種子島	26	30	30
		屋久島	5	5	5
		南西諸島	2	2	2
⑤観光促進施策の効果に関する指標	年間延べ宿泊者数 (単位：千人) ※終期目標は、現況値に県観光振興基本方針における宿泊者数の増加率（年換算2%増）を乗じたもの	長島	2	2	2
		桂島	—	—	—
		甑島	28	33	36
		新島	—	—	—
		種子島	129	147	161
		屋久島	337	441	484
		南西諸島	5	10	11
⑥人の往来、交流拡大施策の効果に関する指標	航路・航空輸送旅客数 (単位：千人) ※終期目標は、現況値に県観光振興基本方針に基づく観光客数の増加見込み（年換算2%増）を加えたもの	長島	68	68	68
		桂島	—	—	—
		甑島	149	173	180
		新島	2	2	2
		種子島	466	564	584
		屋久島	372	458	479
		南西諸島	33	40	41

※現況値は、平成29年度～令和3年度の5か年の数値のうち、最大値及び最小値を除く平均値
※甑島地域、種子島地域、屋久島地域、南西諸島地域の中間目標（令和9年度）及び終期目標（令和14年度）は、「特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する県計画」において設定している令和8年度の目標値を基に、維持又は増加させる目標としています。

(2) フォローアップ

- 設定した成果目標については、その達成状況について定期的に評価を行い、必要に応じて、本計画及びこれに基づく施策の見直し等を行います。

7 離島振興対策実施地域位置図

7 地域 20 島（長島、桂島、甑島、新島、種子島、屋久島、南西諸島）

